

1. 件名：高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画変更認可申請に係る面談

2. 日時：令和2年1月15日(水)11時00分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

田中主任安全審査官、有吉主任技術研究調査官、小舞管理官補佐、堀内安全審査官、
内海研開炉係長、佐々木技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証本部 副本部長 他3名

5. 要旨

○原子力機構から、前回の面談から引き続き、審査中の廃止措置計画変更認可申請（模擬燃料体の部分装荷）に係る審査資料の概要説明資料について、資料を用いて案の説明を受けた。

○原子力規制庁より、以下の通り伝えた。

- ・まとめの記載における、模擬燃料体の部分装荷による燃料体取出し機能に与える影響の評価や、地震時の燃料体挙動の解析の評価については、「不確かさ」が含まれていることを適切に記載すること。
- ・解析結果における燃料体の跳び上がり量の確認について、廃止措置計画における2種類の地震動（耐震バックチェック時の地震動、新規制基準適合済の近隣の軽水炉の地震動）を用いて評価した値のうち、より厳しい値を用いて評価した結果、評価基準値に対し十分な余裕があるとしたとの説明であったが、現状の資料の記載だと分かりづらいので、記載内容を工夫すること。
- ・前回監視チーム会合の説明において、燃料体の取出しができない事態は起因を地震に限定はされないので、記載を修正すること。
- ・本日示された資料については、必要な修正をした後、次回の監視チーム会合にて、前回会合コメントの回答とともに示すこと。

○原子力機構から、承知した旨返答があった。

6. その他

資料1：模擬燃料体の部分装荷（案）